

## 西門線（都市計画道路整備プログラム番号：10）無電柱化路線

本路線は、臨港道路広畑線・網干沖線と国道250号を結ぶ幹線道路として位置づけられており、この地区では企業立地の促進、物流機能の強化等を目指す「姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業」が推進され、姫路港広畑地区及び網干地区の発展に寄与する重要な路線である。

当該区間の整備により、姫路港広畑地区及び網干地区へのアクセス性向上及び機能的な幹線道路ネットワークの形成と交通の円滑化を図るものである。

### 事業箇所

3.4.116 西門線

【起点】 姫路市広畑区大町三丁目

【終点】 姫路市広畑区大町三丁目

### 都市計画決定

3.4.116 西門線

【当初】 昭和32年12月23日

【最新】 令和7年1月28日  
(姫路市告示577号)

## 事業認可

【当初】令和 8年 3月27日（兵庫県告示第290号）

## 事業期間

【始期】令和 8年 3月27日

【終期】令和13年 3月31日（予定）

## 事業延長

183メートル

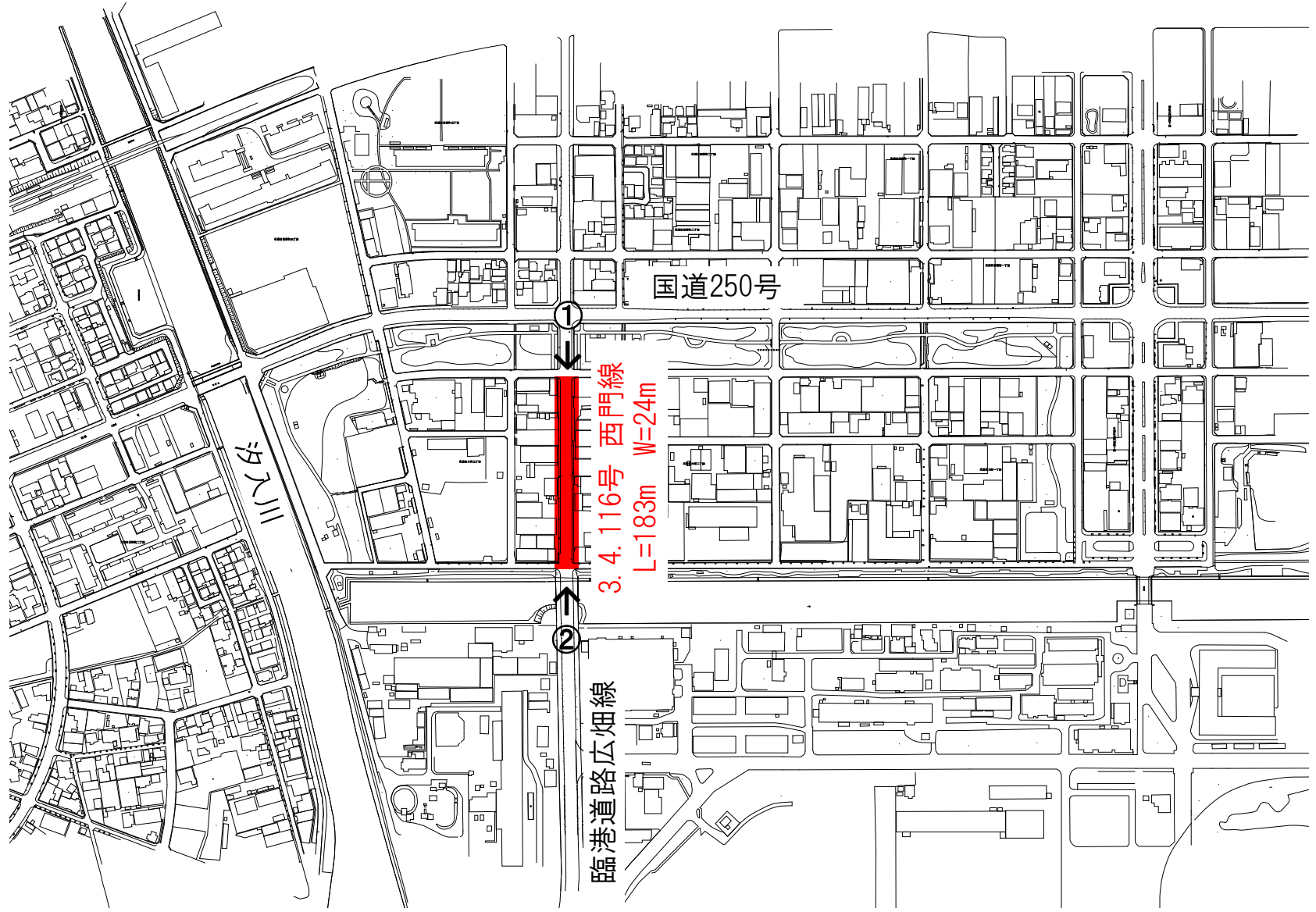
## 計画幅員

24メートル

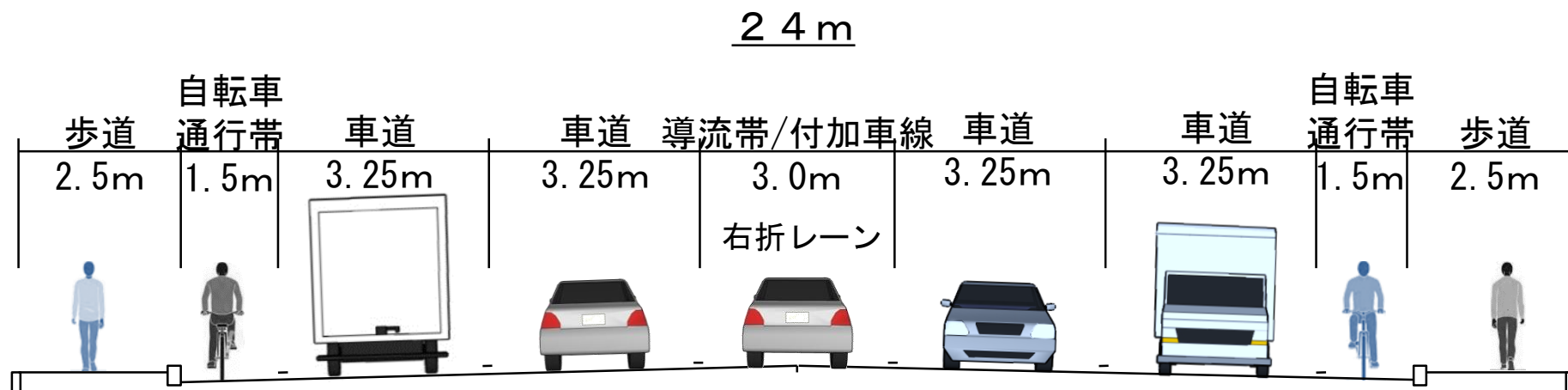
# 西門線（都市計画道路整備プログラム番号：10）無電柱化路線

## 位置図

N  
4



標準断面図



※上記は現時点での計画断面であり、今後関係機関との協議により変更の可能性あり

# 西門線（都市計画道路整備プログラム番号：10）無電柱化路線

①



西門線

(北から南)整備前

②



西門線

(南から北)整備前